

電子署名サービスご利用のお客様へ

『すまい給付金』申請 – 住宅ローン契約書の出力方法 –

申請に必要な書類

住宅ローン契約書

契約書

ご契約の内容

すまい給付金
申請書

※すまい給付金HPでダウンロードできます。

確認書類

※書類の詳細はすまい給付金HPで確認できます。

電子署名サービスで契約したお客様は、以下の手順で取得します。

-2019年10月28日以降に融資実行されたお客様へ-

融資実行後に約2～3週間程度で他の書類とともにお届けしますので、取得不要です。

そのまますまい給付金事務局へ他の書類とともに申請ください。

1 MyMCJにログインし、『電子契約書の内容確認』をクリックしてください。



トップページ右下をクリック

電子契約書の内容確認

2 「契約書のご参照」をクリックして、A4サイズで印刷してください。



契約書のご参照 >

▼裏面に続きます

3

契約書の余白に「電子契約のため、印紙・押印不要」と記入してください。

MCJ 機構提携ローン包括契約書
(MCJ 機構買取型ローン)

東京都文京区後楽1丁目4番14号
日本住宅ローン株式会社 御中
登録番号 東京都知事(5)第27770号

契約締結日	融資実行日
申込番号	0000000000

債務者(連帯債務の場合は、特に断りのない限り債務者全員をいいます。以下同じ。)は後記のとおりMCJ立替私契約兼保証委託契約兼資金の代理受領に関する契約を締結するとともに、債務者は、MCJローン約款に記載される「MCJ機構提携ローン金融消費貸借契約」の規定に基づき、後記金融消費貸借契約借入要項のとおり金銭を借りました(本契約に基づくMCJ機構提携ローン金融消費貸借契約を、以下「本金融消費貸借契約」といいます)。
また、「MCJローン約款」(内容の変更等により受領済みの「MCJローン約款」と本契約締結日において貴社ホームページ(URLの記載)で提示されている「MCJローン約款」との間に齟齬がある場合は、後者を指します。)の下記該当項目に記載された事項につき承認かつ同意の上、本契約を締結致しました。
【MCJローン約款 0010】

項目	債務者	抵当権設定者

こちらに「手書き」で
記入してください

※ご記入がないと、受付されませんのでご注意ください。

4

融資実行後にお届けする「ご契約の内容」をご用意ください。

MCJ 機構買取型ローンご契約の内容
(契約の内容を明らかにする書面)

契約番号 9999999999

融資会社 東京都文京区後楽一丁目4番14号
日本住宅ローン株式会社 登録番号 東京都知事(5)第27770号

契約日

債務者	住所	氏名
	住所	
連帯債務者	住所	氏名
	住所	

借入金額	¥99,999,999	円	借入金の用途
------	-------------	---	--------

融資実行後に約2~3週間程度
で他の書類とともにお届けします。

「住宅ローン契約日」は
こちらを参照ください。

5

すまい給付金事務局に『郵送申請』もしくは『窓口申請』してください。

住宅ローン契約書

契約書 ③で出力する書類

ご契約の内容 ④お届けする書類

すまい給付金申請書

確認書類

郵送 または 窓口申請

すまい給付金
事務局

※主債務者様、連帯債務者様ごとにそれぞれ申請が必要です。

申請完了

詳しい申請方法はすまい給付金公式HPをご確認ください！

すまい給付金

検索

▶こちらから申請書のダウンロードができます

2019年11月

「すまい給付金」を申請されるお客様へ

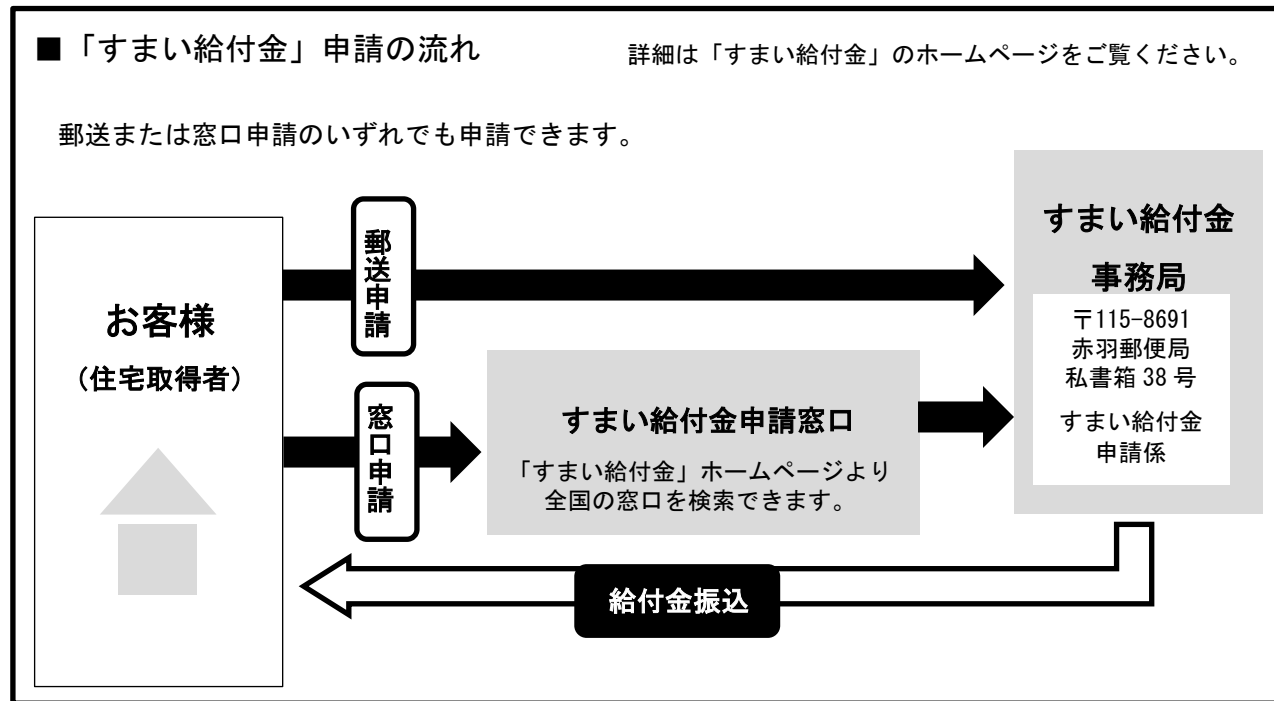
このたびは、弊社住宅ローンをご利用いただきありがとうございます。

1. 「すまい給付金」について

弊社住宅ローンをご利用いただいたお客様は、要件に適合すれば「すまい給付金」を申請することができ、消費税が8%の期間は年収※に応じて10～30万円、10%になった際には同じく10～50万円の給付金を受けることができます。

※正確には、「都道府県民税の所得割額」

(注) 給付金を受け取ることができるのは1度限りです。住宅ローンのご利用なく住宅を取得した場合でも対象となる場合があります。また、東日本大震災被災者の住宅再建の場合は給付額が異なります。制度の詳細は、「すまい給付金」のホームページ (<http://sumai-kyufu.jp/>) をご覧ください。



2. 申請に必要な「住宅ローンの契約書」について

「すまい給付金」の申請に当たり、「住宅取得に係る金銭消費貸借契約書」(写し)が必要になりますが、弊社住宅ローンご利用の場合は次の書類(①+②)がこれに該当します。

- ①包括契約書 → ア 電子署名による契約
- ②ご契約の内容 → イ 自署による契約

(融資実行後、弊社より①及び②をお送りいたしますので、すまい給付金事務局にご提出ください。(イの契約の場合は、①②が別々に送付されます。))

①包括契約書(例)

「MCJ 機構提携ローン包括契約書 (MCJ 機構買取型ローン用)」の場合

ア. 電子署名による契約の場合	イ. 自署による契約の場合								
ご自身で印刷する場合は、余白に「電子契約のため、印紙・押印不要」と補記してください。									
東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 日本住宅ローン株式会社 御中	東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 日本住宅ローン株式会社 御中								
<table border="1"> <tr><td>契約締結日</td><td>融資実行日</td></tr> <tr><td>申込番号</td><td>0000000000</td></tr> </table>	契約締結日	融資実行日	申込番号	0000000000	<table border="1"> <tr><td>契約締結日</td><td>融資実行日</td></tr> <tr><td>申込番号</td><td>0000000000</td></tr> </table>	契約締結日	融資実行日	申込番号	0000000000
契約締結日	融資実行日								
申込番号	0000000000								
契約締結日	融資実行日								
申込番号	0000000000								
<small>債務者 (連帯債務の場合は、特に所記のない限り債務者全員をいいます。以下同じ。)は依託の通り MCJ 立替払契約 兼 保証委託契約 兼 資金の代理受領に関する契約を締結するとともに、債務者は、MCJ ローン約款に記載される「MCJ 機構提携ローン金銭消費貸借契約」の成立に基づき、後記金銭消費貸借契約締結事項のとおり金銭を借り入れました (本契約に基づく MCJ 機構提携ローン金銭消費貸借契約を、以下「本金借契約」といいます。)。また、「MCJ ローン約款」(内容の変更等により受領済みの「MCJ ローン約款」と本契約締結日において貴社ホームページ (URL の記載) で掲示されている「MCJ ローン約款」との間に相違がある場合は、後者を準じます。)の下記欄目項目に記載された事項につき承諾かつ同意の上、本契約を締結しました。 [MCJ ローン約款 0010]</small>	<small>住所 (必ずお本人様ご記入ください。 (連帯債務者の方、保証者様もご記入)) 氏名 住所 (必ずお本人様ご記入ください。 (連帯債務者の方、保証者様もご記入)) 氏名 住所 (必ずお本人様ご記入ください。 (連帯債務者の方、保証者様もご記入)) 氏名</small>								

②ご契約の内容

「MCJ 機構買取型ローンご契約の内容 (契約の内容を明らかにする書面)」または「MCJ フラット “極” 30/MCJ フラットプレミアムご契約の内容 (契約の内容を明らかにする書面)」

MCJ 機構買取型ローンご契約の内容
(契約の内容を明らかにする書面)

契約番号 9999999999

融資会社 東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 日本住宅ローン株式会社 登録番号 東京都知事 (6)第 27770 号 契約日

債務者	住所
	氏名
連帯債務者	住所
	氏名

貸金業法第17条に定められた法律上必要とされる正式な書面で、記載事項も法律に定められている信頼性の高い書面です。

◎ 「すまい給付金」申請における確認項目は、次の通り、①または②により確認できます。

確認項目 (「すまい給付金」ホームページより)	① 包括契約書 ※電子署名契約は印紙・押印不要	②ご契約の内容
契約日	—	○
借主 (申請者) 名	○	○
借主 (申請者) 押印	○※	—
貸主名	○	○
償還期間 (5年以上)	○	○
借入目的 (借主居住)	○	○
印紙税が納付済であること (消印済の収入印紙またはスタンプ)	○※	—
規定 (約款等)	○	○

(注) MCJ フラットパッケージローンをご利用の場合も、フラット35に係る書類①②の添付で申請可能です。

3. お問い合わせ先

<すまい給付金の制度・申請について>

すまい給付金事務局 Tel 0570-064-186
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日含む)

<弊社住宅ローンの書面等について>

日本住宅ローン株式会社 お客様センター Tel 03-6701-7700
受付時間 9:30~17:00 (平日のみ)